

社会的公正事態の構成要素に関する研究

—社会的公正事態に関する研究(1)—

中村 慎佑*¹ 西迫成一郎*² 森上 幸夫*³ 桑原 尚史*⁴

要 旨

本研究の目的は、人がいかなる社会的事態に対して公正さを感じるかについて検討することであった。調査1では、予備調査を通じて、人が公正さを感じる多くの状況を収集した。そして、収集された社会的事態を55項目に整理した。続いて、これらの55項目の社会的事態に対して正しさの評定を求めたのちに社会的事態に対する因子分析を行った。

因子分析の結果、社会的公正事態は、1) 対人関係における配慮性、2) 社会制度の望ましさ、3) 人格の実直性という三つの異なる状況に分類された。

調査2では、これらの三つの状況を仔細に分析することを目的とした。

キーワード：社会的公正、社会的不公正、社会的規範、道徳性

A Study of the Components of Social Justice

— A Study on Social Justice(1) —

Shinsuke NAKAMURA, Seiichiro NISHISAKO,
Yukio MORIKAMI, Takashi KUWABARA

Abstract

The purpose of this study was to investigate the components of social justice. Through a pilot survey, data on many situations involving social justice were collected. These were organized into 55 items, and factor analysis was carried out on each of these.

The results classified social justice situations into three types: 1) consideration for interpersonal relations, 2) desirability in social systems, 3) honesty of personality.

The purpose of the second study was to analyze these situations in detail.

Key words: social justice, social injustice, social norms, morality.

*¹ 関西大学外国語学部

*² 相愛大学人文学部

*³ 大阪国際大学基幹教育機構

*⁴ 関西大学総合情報学部

問題の所在

社会的公正に関する研究は心理学における重要な課題の一つであり、数多くの研究が進められている（今野・堀, 1995; Tyler, Boeckmann, Smith, & Huo, 1997; 林, 2007）。また社会的公正の問題は、社会的規範とも深く関連している（中村・西迫・森上・桑原, 2008）。

正しさに関わる問題は、古くから哲学の中心的な課題の一つであった。たとえば、アリストテレスは『ニコマコス倫理学』の中で、「正義」や「不正義」に関して「不均等」という要素を取り上げながら分配的公正（distributive justice）について議論している。また、アリストテレスは『政治学』においても国制を論じる中で「正しさ」について言及している。アリストテレスによる正義をめぐる議論は、現代の政治哲学においても多大な影響を及ぼしている（e.g., Rawls, 1999; Sandel, 2009）。また比較的近年の研究では、道徳判断における二重過程に関する研究（Greene, 2013）が注目されている。

一方、心理学における社会的公正研究は、分配的公正に関する研究（Homans, 1961）、衡平理論（equity theory）に基づく研究（Adams, 1965）、手続き的公正（procedural justice）に関する研究（Lind & Tyler, 1988）などいくつかの潮流がある。

たとえば、Homans (1961) の考えによれば、人は衡平性が満たされている状態を期待しているが、それが損なわれてしまうことで不満を感じてしまう。報酬の分配をめぐることは、投資と費用がバランス良く分配されているときに衡平となる。しかし、同じ状況下において自己と他者を比べて、他者の投資や費用が明らかに低いにもかかわらず、自己と同等の報酬を得ているといった事実があると、衡平とは見なされず強い不満につながってしまう。

Adams (1965) は Homans (1961) の考えに基づき衡平理論を提唱している。これは分配における公正の問題を衡平性という観点から捉えるものである。衡平理論では、自己の投資とそれにとまなう結果という要素に加えて、他者の投資と結果との比較の上に均衡が保たれているときに衡平性が満たされているということになる。もしも不均衡が生じることがあれば、それは不衡平な状態といえるのである。このように不衡平な状態が生じたり、不衡平な状態が長期にわたって継続されたりすると、ネガティブな感情の喚起につながってしまう。こうしたことを考えると、人が安定した社会生活を営むためには衡平性が維持されていることが重要である。

人は日常生活の多くの場面で公正さに関わる判断を行っている（中村・森上・西迫・桑原, 2011）。それは分配や衡平性が関わる場面にとどまらない。けれども、われわれが普段の生活で公正さを意識することは少ない。しかし、ひとたび公正さが著しく欠如していると思われる社会的事態に遭遇すると、多くの人々は社会的公正感を抱くのである。

公正さが保たれることは、社会秩序の維持や集団間の関係性の維持につながるだけでなく、特定の社会集団における人間関係の安定性が増大することで生活の質の向上にもつながる。それでは、社会生活場面において、人はいかなる社会的事態を公正と判断するのだろうか。本研

究では、社会的公正事態の構造を分析することを目的とする。

調 査 1

本研究では、人がいかなる行為や社会的事象を正しいことと捉えているかを明らかにすることを目的とした。

最初に材料の作成を目的として予備調査を実施し項目の収集と整理を行った。続く本調査では、予備調査で得られた社会において必要と考えられている55項目を質問項目として、それらの社会的事象がどの程度正しいと考えられているのか、そして、どのような特徴を見出すことができるかについて検討することを目的とした。

方法

調査協力者：大学生男子104名、女子104名の計208名を分析対象とした。

材料の作成：材料を作成するために予備調査を行った。この予備調査では、社会の中でどのような行為や社会的事象が必要と考えられているかについて検討することを目的とした。

大学生男子149名、女子110名の計259名が調査協力者として予備調査に参加した。

まず、社会においてどのような行為や物事が必要とされているかについて自由記述形式で問う質問紙を作成した。そして、調査協力者に対して質問紙を配布し、社会において必要だと思うことを10項目回答するよう求めた。

予備調査の結果、計1,976件の記述が得られた。これらの記述は、調査者4名による検討と合意に基づき、解釈困難な記述と設問とは無関係と考えられる記述を除外し、重複や類似した記述の整理を行った。その結果、最終的に55項目の記述に集約された (Table 1)。

材料：調査には予備調査で得られた55項目を質問項目として用いた。これらの項目に対して、正しさを問う設問を記載した質問紙を作成した。

手続き：質問紙を配布して55項目の行為または社会的事象に対し、どの程度社会的に正しいと思うかについて“ひじょうに正しい”から“まったく正しくない”までの7段階で評定するよう求めた。

Table 1 調査項目

番号	項目	番号	項目
1	皆が思慮深いこと	31	皆がお互いに敬意をはらうこと
2	皆が謙虚であること	32	皆が困っている人を助けること
3	皆が正直であること	33	皆が感謝の気持ちを忘れないこと
4	皆が誠実であること	34	皆がお互いを理解しようとする事
5	皆が親切であること	35	皆が自己中心的な行動をしないこと
6	皆が勤勉であること	36	皆が少数派の意見にも耳を傾けること
7	皆が時間を守る事	37	皆に平等な権利が与えられていること
8	皆が約束を守る事	38	皆が社会のためになることをすること
9	皆が法律を守る事	39	皆に義務教育を受ける権利が保障されていること
10	皆が真面目であること	40	平和な社会であること
11	皆が愛国心をもつこと	41	安全な社会であること
12	皆が自制心をもつこと	42	犯罪のない社会であること
13	皆が正義感をもつこと	43	環境に配慮した社会であること
14	皆が責任感をもつこと	44	子どもを大切にすること社会であること
15	皆が差別をしないこと	45	高齢者を大切にすること社会であること
16	皆が物を大切にすること	46	罪に見合った刑罰が与えられること
17	皆が命を大切にすること	47	社会保障が充実した社会であること
18	皆が弱者を支援すること	48	努力したら報われる社会であること
19	皆がお互いに配慮すること	49	選挙制度が確立された社会であること
20	皆がお互いを信頼すること	50	司法制度が確立された社会であること
21	皆がお互いを思いやること	51	国民のことを考えた政治が行われること
22	皆が礼儀をわきまえること	52	雇用の機会が保障された社会であること
23	皆が家族を大切にすること	53	言論の自由が保たれている社会であること
24	皆が友人を大切にすること	54	プライバシーが保護される社会であること
25	皆がお互いに協力すること	55	リーダーシップをもったリーダーがいること
26	皆が公共マナーを守る事		
27	皆がお互いを尊重し合うこと		
28	皆がお互いに寛容であること		
29	皆が自分の役割を果たすこと		
30	皆が納税の義務を果たすこと		

結果と考察

まず、“ひじょうに正しい”を6とし、“まったく正しくない”を0として数量化し、記述統計量を算出した (Table 2)。次に、社会的公正事態の各項目に対して主因子法、プロマックス回転による因子分析を繰り返し行った。因子分析の結果、3因子が抽出された。

各項目に対するプロマックス回転後の因子負荷量は Table 3 に示すとおりである。因子の命名について、第1因子は、“皆が友人を大切にすること”、“皆がお互いに協力すること”、“皆が家族を大切にすること”という事柄のように他者に対する対応に関する項目から構成されている。そこで、第1因子を“対人関係における配慮性”として解釈した。第2因子は、“国民のことを考えた政治が行われること”、“雇用の機会が保障された社会であること”、“プライバシーが保障される社会であること”という事柄のように国や社会の仕組みに関する項目から構成されている。そのため、第2因子を“社会制度の望ましさ”として解釈した。そして第3因子は、“皆が誠実であること”、“皆が勤勉であること”、“皆が思慮深いこと”という事柄のように個人

Table 2 社会的公正事態の記述統計量 (平均評定値の高い項目順)

順位	番号	項目	Mean	(SD)
1	17	皆が命を大切にすること	5.00	(1.30)
2	23	皆が家族を大切にすること	4.93	(1.19)
3	24	皆が友人を大切にすること	4.90	(1.14)
4	41	安全な社会であること	4.81	(1.27)
5	33	皆が感謝の気持ちを忘れないこと	4.77	(1.21)
6	25	皆がお互いに協力すること	4.74	(1.22)
7	40	平和な社会であること	4.73	(1.38)
8	44	子どもを大切にすること	4.65	(1.30)
9	22	皆が礼儀をわきまえること	4.63	(1.29)
10	21	皆がお互いを思いやること	4.61	(1.17)
11	8	皆が約束を守ること	4.60	(1.33)
12	16	皆が物を大切にすること	4.59	(1.30)
13	54	プライバシーが保護される社会であること	4.58	(1.26)
14	5	皆が親切であること	4.54	(1.36)
15	19	皆がお互いに配慮すること	4.53	(1.17)
16	34	皆がお互いを理解しようとする	4.51	(1.23)
17	39	皆に義務教育を受ける権利が保障されていること	4.49	(1.30)
18	9	皆が法律を守ること	4.48	(1.39)
19	32	皆が困っている人を助けること	4.48	(1.18)
20	45	高齢者を大切にすること	4.48	(1.38)
21	26	皆が公共マナーを守ること	4.47	(1.46)
22	46	罪に見合った刑罰が与えられること	4.46	(1.40)
23	29	皆が自分の役割を果たすこと	4.45	(1.20)
24	42	犯罪のない社会であること	4.45	(1.64)
25	14	皆が責任感をもつこと	4.44	(1.30)
26	53	言論の自由が保たれている社会であること	4.44	(1.35)
27	7	皆が時間を守ること	4.42	(1.45)
28	43	環境に配慮した社会であること	4.40	(1.43)
29	20	皆がお互いを信頼すること	4.40	(1.32)
30	27	皆がお互いを尊重し合うこと	4.40	(1.26)
31	51	国民のことを考えた政治が行われること	4.40	(1.59)
32	37	皆に平等な権利が与えられていること	4.39	(1.37)
33	15	皆が差別をしないこと	4.38	(1.64)
34	52	雇用の機会が保障された社会であること	4.32	(1.47)
35	47	社会保障が充実した社会であること	4.30	(1.37)
36	36	皆が少数派の意見にも耳を傾けること	4.29	(1.35)
37	55	リーダーシップをもったリーダーがいること	4.28	(1.50)
38	31	皆がお互いに敬意をはらうこと	4.27	(1.23)
39	18	皆が弱者を支援すること	4.22	(1.35)
40	48	努力したら報われる社会であること	4.20	(1.45)
41	4	皆が誠実であること	4.19	(1.44)
42	30	皆が納税の義務を果たすこと	4.18	(1.43)
43	12	皆が自制心をもつこと	4.15	(1.24)
44	50	司法制度が確立された社会であること	4.13	(1.38)
45	28	皆がお互いに寛容であること	4.08	(1.26)
46	13	皆が正義感をもつこと	4.06	(1.27)
47	38	皆が社会のためになることをすること	4.05	(1.27)
48	35	皆が自己中心的な行動をしないこと	4.01	(1.42)
49	49	選挙制度が確立された社会であること	3.99	(1.35)
50	3	皆が正直であること	3.88	(1.47)
51	6	皆が勤勉であること	3.74	(1.37)
52	1	皆が思慮深いこと	3.70	(1.28)
53	10	皆が真面目であること	3.70	(1.35)
54	2	皆が謙虚であること	3.63	(1.32)
55	11	皆が愛国心をもつこと	3.44	(1.36)

Table 3 社会的公正事態に対する因子分析の結果（プロマックス回転後の因子負荷量）

因子名	番号	項 目	I	II	III	
対人関係における配慮性	24	皆が友人を大切にすること	.919	-.033	-.143	
	25	皆がお互いに協力すること	.910	-.024	-.053	
	23	皆が家族を大切にすること	.897	-.003	-.144	
	32	皆が困っている人を助けること	.820	.040	-.053	
	20	皆がお互いを信頼すること	.806	-.240	.153	
	18	皆が弱者を支援すること	.768	.000	.014	
	22	皆が礼儀をわきまえること	.765	.037	.014	
	21	皆がお互いを思いやること	.742	.066	.115	
	34	皆がお互いを理解しようとする事	.714	.076	.020	
	17	皆が命を大切にすること	.674	.168	-.072	
	31	皆がお互いに敬意を払うこと	.642	.042	.124	
	16	皆が物を大切にすること	.638	.159	.024	
	19	皆がお互いに配慮すること	.625	.049	.205	
	28	皆がお互いに寛容であること	.620	.113	.111	
	33	皆が感謝の気持ちを忘れないこと	.610	.122	.095	
	38	皆が社会のためになることをすること	.568	.023	.155	
	29	皆が自分の役割を果たすこと	.564	.255	-.015	
	27	皆がお互いを尊重し合うこと	.559	.178	.128	
	社会制度の望ましさ	51	国民のことを考えた政治が行われること	-.283	.986	.096
52		雇用の機会が保障された社会であること	-.181	.955	.107	
54		プライバシーが保護される社会であること	.084	.865	-.170	
55		リーダーシップをもったリーダーがいること	-.042	.792	.008	
40		平和な社会であること	.028	.782	-.009	
41		安全な社会であること	.136	.728	-.031	
47		社会保障が充実した社会であること	.299	.715	-.182	
53		言論の自由が保たれている社会であること	.057	.662	.068	
42		犯罪のない社会であること	-.007	.653	.201	
43		環境に配慮した社会であること	.120	.650	.100	
46		罪に見合った刑罰が与えられること	.187	.631	-.091	
50		司法制度が確立された社会であること	.240	.527	.035	
44		子どもを大切にすること	.368	.521	-.066	
49	選挙制度が確立された社会であること	.229	.491	.009		
39	皆に義務教育を受ける権利が保障されていること	.380	.421	-.068		
48	努力したら報われる社会であること	.318	.406	.060		
人格の実直性	4	皆が誠実であること	-.003	.015	.869	
	6	皆が勤勉であること	.074	-.049	.791	
	1	皆が思慮深いこと	-.275	.057	.784	
	3	皆が正直であること	.044	.029	.738	
	2	皆が謙虚であること	-.012	-.163	.733	
	7	皆が時間を守ること	.068	.191	.604	
	5	皆が親切であること	.279	.039	.592	
	10	皆が真面目であること	.200	-.080	.541	
	8	皆が約束を守ること	.197	.090	.537	
	12	皆が自制心をもつこと	.046	.195	.477	
	因子間相関	I	対人関係における配慮性			
		II	社会制度の望ましさ	.760		
III		人格の実直性	.680	.634		

の内面的な望ましさに関する項目から構成されている。したがって、第3因子を“人格の実直性”として解釈した。

第1因子の内容をみてみると、人は対人関係場面において、関係性を安定的に維持できるという側面に対して公正さを感じていることが示唆された。第2因子の内容からは、人は社会における政策から社会の安寧まで幅広い側面に対して公正さを感じていることが示唆された。第3因子の内容を眺めると、人は人間の内面性に注意を向けて、人の社会的に望ましい側面に対して公正さを感じているといえる。

ここで因子ごとの内容を詳しくみるために、各因子における社会的公正感の平均評定値を算出した (Figure 1)。そうしたところ、社会的公正感は“対人関係における配慮性”という因子でもっとも高く、次に“社会制度の望ましき”，そして“人格の実直性”の順となることが示された。社会的公正感は、対人関係に関する場面と社会制度に関する場面において特に高いことが示された。

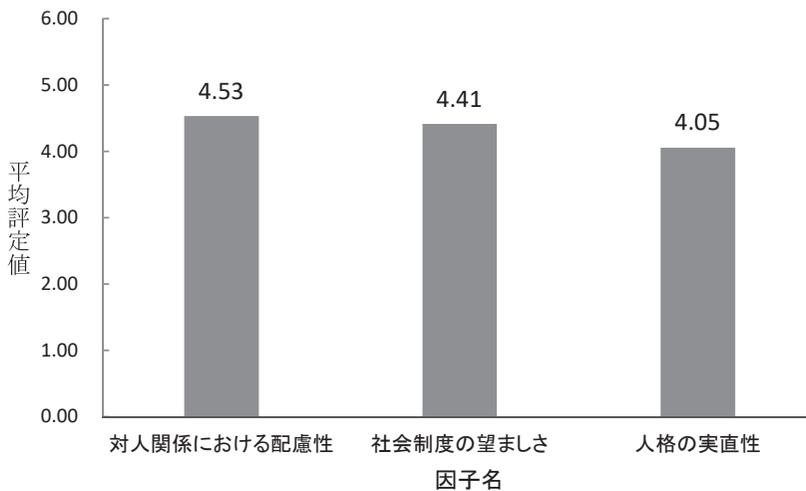


Figure 1 社会的公正事態の各因子における社会的公正感

以上、調査1の分析結果からは、人が社会における公正さを判断する際には、関係性の水準、社会の水準、そして個人の水準の知覚が重要な役割を果しているといえよう。

調査 2

調査1では、人がいかなる行為や社会的事象を正しいと捉えているのかを明らかにすることを主題とした。そうして分析を進めたところ、社会的公正事態には“対人関係における配慮性”、“社会制度の望ましき”、“人格の実直性”という三つの異なる状況があることが示された。各状況をみてみると、実に多様な項目が含まれていることが指摘できる。そうしたことから、それ

それぞれの因子が多因子構造をなしている可能性が考えられる。

そこで調査2では、調査1で得られた社会的公正事態の構成要素である“対人関係における配慮性”，“社会制度の望ましさ”，そして“人格の実直性”という三つの状況について、さらに詳しく分析していくことを目的とした。

方 法

調査協力者：調査協力者には、各質問紙に対して大学生男子46名、女子46名の計92名を割り当てて分析対象とした。

材料：“対人関係における配慮性”という状況に関する項目には、18項目を質問項目として用いた。“社会制度の望ましさ”という状況に関する項目には、16項目を質問項目として用いた。そして“人格の実直性”という状況に関する項目には、10項目を質問項目として用いた。その上でこれらの質問項目に対して、正しさを問う設問を記載した3種類の質問紙を作成した。

手続き：調査協力者に対して、いずれかの質問紙を配布した上で、記載されている質問項目の行為または社会的事実に対し、どの程度社会的に正しいと思うかについて“ひじょうに正しい”から“まったく正しくない”までの7段階で評定するよう求めた。

結果と考察

最初に“ひじょうに正しい”を6とし、“まったく正しくない”を0として数量化し、記述統計量を算出した（Table 4, Table 5, Table 6）。次に、各状況の項目に対して因子分析を行った。

Table 4 “対人関係における配慮性”の記述統計量（平均評定値の高い項目順）

順位	番号	項 目	Mean	(SD)
1	18	皆が命を大切にすること	5.46	(1.04)
2	5	皆が家族を大切にすること	5.40	(0.90)
3	8	皆が感謝の気持ちを忘れないこと	5.33	(0.94)
4	1	皆が友人を大切にすること	5.29	(1.01)
5	4	皆が自分の役割を果たすこと	5.28	(0.95)
6	15	皆がお互いを思いやること	5.16	(1.00)
7	13	皆が礼儀をわきまえること	5.14	(0.88)
8	3	皆がお互いに協力すること	5.10	(1.06)
9	14	皆が物を大切にすること	5.09	(1.02)
10	2	皆がお互いを尊重し合うこと	5.07	(1.07)
11	7	皆が困っている人を助けること	4.87	(1.19)
12	16	皆がお互いに敬意をはらうこと	4.87	(1.17)
13	17	皆がお互いを理解しようとする	4.79	(1.27)
14	6	皆が社会のためになることをすること	4.73	(1.13)
15	12	皆がお互いに配慮すること	4.64	(1.12)
16	9	皆がお互いを信頼すること	4.53	(1.42)
17	11	皆が弱者を支援すること	4.28	(1.38)
18	10	皆がお互いに寛容であること	4.27	(1.44)

(n = 92)

Table 5 “社会制度の望ましさ”の記述統計量（平均評定値の高い項目順）

順位	番号	項目	Mean	(SD)
1	9	平和な社会であること	4.99	(1.27)
2	11	安全な社会であること	4.96	(1.41)
3	4	皆に義務教育を受ける権利が保障されていること	4.83	(1.18)
4	8	子どもを大切に作る社会であること	4.76	(1.27)
5	10	司法制度が確立された社会であること	4.63	(1.16)
6	13	社会保障が充実した社会であること	4.63	(1.27)
7	5	プライバシーが保護される社会であること	4.62	(1.47)
8	15	言論の自由が保たれている社会であること	4.62	(1.18)
9	12	罪に見合った刑罰が与えられること	4.55	(1.54)
10	14	環境に配慮した社会であること	4.54	(1.53)
11	1	国民のことを考えた政治が行われること	4.53	(1.66)
12	6	選挙制度が確立された社会であること	4.37	(1.28)
13	2	努力したら報われる社会であること	4.25	(1.51)
14	3	雇用の機会が保障された社会であること	4.18	(1.57)
15	16	犯罪のない社会であること	4.18	(1.95)
16	7	リーダーシップをもったリーダーがいること	4.15	(1.47)

(n = 92)

Table 6 “人格の実直性”の記述統計量（平均評定値の高い項目順）

順位	番号	項目	Mean	(SD)
1	4	皆が約束を守ること	4.46	(1.38)
2	10	皆が時間を守ること	4.41	(1.42)
3	2	皆が自制心をもつこと	4.25	(1.31)
4	8	皆が親切であること	4.11	(1.51)
5	1	皆が誠実であること	3.85	(1.48)
6	5	皆が思慮深いこと	3.72	(1.41)
7	7	皆が正直であること	3.59	(1.53)
8	3	皆が勤勉であること	3.48	(1.36)
9	9	皆が謙虚であること	3.48	(1.43)
10	6	皆が真面目であること	3.25	(1.37)

(n = 92)

“対人関係における配慮性”という状況の各項目に対して主因子法、プロマックス回転による因子分析を行った。その結果、2因子が抽出された (Table 7)。因子の命名について、第1因子は、他者を慮るといった項目から構成されている。そのため“一般的な他者への配慮”と命名した。第2因子は、特に身近な他者に対して思いやりをもつといった項目から構成されている傾向があることから“身近な他者への配慮”と命名した。

次に、“社会制度の望ましさ”という状況の項目に対しても他と同様に主因子法、プロマックス回転による因子分析を行ったが解釈可能な因子を得ることができなかった。

最後に“人格の実直性”という状況の各項目に対して主因子法、プロマックス回転による因子分析を繰り返し行った。その結果、2因子が抽出された (Table 8)。第1因子は、人の堅実さに関する内容の項目から構成されている。そのため、第1因子を“堅実性”とした。そして第2因子は、自らを律するといった内容の項目から構成されている。したがって、第2因子を

Table 7 “対人関係における配慮性”という状況に対する因子分析の結果
(プロマックス回転後の因子負荷量)

因子名	番号	項目	I	II	
一般的な他者への配慮	17	皆がお互いを理解しようとする事	.860	-.069	
	14	皆が物を大切にすること	.844	-.013	
	9	皆がお互いを信頼すること	.836	-.090	
	15	皆がお互いを思いやること	.828	-.048	
	12	皆がお互いに配慮すること	.796	.005	
	6	皆が社会のためになることをすること	.753	.104	
	16	皆がお互いに敬意をはらうこと	.753	-.110	
	10	皆がお互いに寛容であること	.705	.084	
	11	皆が弱者を支援すること	.647	.183	
	7	皆が困っている人を助けること	.646	.258	
	13	皆が礼儀をわきまえること	.594	.162	
	身近な他者への配慮	2	皆がお互いを尊重し合うこと	-.088	.916
		1	皆が友人を大切にすること	-.104	.914
3		皆がお互いに協力すること	-.030	.873	
4		皆が自分の役割を果たすこと	-.039	.728	
18		皆が命を大切にすること	.146	.626	
8		皆が感謝の気持ちを忘れないこと	.341	.519	
5		皆が家族を大切にすること	.168	.482	
因子間相関					
I	一般的な他者への配慮				
II	身近な他者への配慮	.677			

Table 8 “人格の実直性”という状況に対する因子分析の結果
(プロマックス回転後の因子負荷量)

因子名	番号	項目	I	II
堅実性	9	皆が謙虚であること	.796	-.211
	8	皆が親切であること	.777	.081
	7	皆が正直であること	.730	.005
	6	皆が真面目であること	.649	.093
	5	皆が思慮深いこと	.579	.247
自律性	2	皆が自制心をもつこと	-.210	.956
	4	皆が約束を守ること	.097	.760
	1	皆が誠実であること	.267	.530
因子間相関				
I	堅実性			
II	自律性	.649		

“自律性”とした。

このことから、調査1で示された“対人関係における配慮性”という状況と“人格の実直性”という状況は多因子構造をなしていたことが示された。これら内容は、社会的公正事態の構成要素を読み解く手掛かりとなる。

しかしながら、“社会制度の望ましさ”という状況について、細分化された状況を見出すことができなかった。調査1において項目を収集する際に自由記述法を用いたことで、報告される

内容の抽象度が意図せず高くなっていたことも考えられる。“社会制度の望ましき”に含まれる内容は、“対人関係における配慮性”という状況と“人格の実直性”という状況に包含される内容と比べると、規模の大きな社会的事態が数多く含まれているという特徴がある。そのため、限られた時間で社会制度や社会政策をめぐる諸問題について吟味し、詳しく文章化して報告することに難しさがあつた可能性がある。したがって、今後は“社会制度の望ましき”という状況に含まれる内容を精査する必要がある。

統合的考察

本研究では、調査1において、人がいかなる社会的事象に対して公正さを感じているのかを明らかにした。また、調査2において、調査1で得られた内容をさらに詳しく分析することで、“対人関係における配慮性”と“人格の実直性”という二つの状況において、それぞれ質的に異なる二つの状況があることを見出した。

調査1の結果をみると、第一に、人は、社会生活の中で営まれる人と人との関係性の中で公正さが保たれていることを重要と考えている。第二に、社会制度や社会政策などのように社会の基盤となり、私たちの日常生活を支える仕組みである社会の全体性に対して公正さを求めているといえる。第三に、人は社会を生きるさまざまな人々の内にあるパーソナリティのあり方に対して公正さに関する判断を行っているといえよう。

調査2の結果をみると、“対人関係における配慮性”という状況において“一般的な他者への配慮”と“身近な他者への配慮”という二つの性質の異なる状況があることが示された。これとあわせて“人格の実直性”という状況において、“堅実性”と“自律性”という二つの質的に異なる状況があることを見出された。

これらのことから、人は他者を思いやりたり身近な人を支えたりすることや、堅実であったり自らを律したりすることに対して公正さに関わる判断を行っているといえよう。また、“対人関係における配慮性”という状況と“人格の実直性”という状況に含まれる一部の内容は、中村・西迫・森上・桑原（2012）で報告されている社会的に望ましいとされる行動と合致する内容も含まれている。

人は、それぞれの要素が問題なく機能しているときには、社会生活や対人関係において不満を感じることはない。ところが、これらの要素がひとたび欠如してしまったり、うまく機能しなくなったりすると、公正であることの重要性を改めて知覚するのではないだろうか。もちろん生じた社会的事態の性質にもよるが、公正さが極度に損なわれた一部の状況では、社会的な不公正感を強く抱くことにつながり、さまざまなネガティブな感情を喚起することになる（中村ら、2011）。それに加えて、社会的な不公正感は主観的健康感や心理的ストレスとも関連しており（西迫、2002）、また、社会的な不公正感が喚起されるような状況におかれると、その対処はきわめて難しいものとなる（森上・中村・西迫・桑原、2016）。

そうしたことから、公正さを感じられるような安定した社会を創造し維持することは、心理学上の問題としてのみならず、われわれの社会にとって最も重要な課題といえよう。そこにこそ心理学において社会的公正と社会的不公正に関わる諸問題を取り扱う意義がある。

いずれにしても社会的公正の問題について考える場合には、今日の社会でいかなる社会的事象が正しいと考えられているのかを明らかにする必要がある。社会において望まれていることには、さまざまな問題の是正や適切な対応に関わる社会的事象が含まれており、そのような社会的事象には社会的公正と関わり深いものがみられる。

そうした中でも、社会全体や多くの人々に対する影響力が強いと考えられる社会政策や社会制度などの要因は特に注意を向けなければならない。したがって今後、今回の分析で解釈可能な因子が抽出されなかった“社会制度の望ましさ”という状況を仔細に分析した内容について報告する。

【付記】本研究の一部は、日本心理学会第76回大会と日本心理学会第77回大会において発表された内容を大幅に加筆修正したものである。

引用文献

- Adams, J.S. (1965). Inequity in social exchange. In L. Berkowitz (Ed.), *Advances in experimental social psychology*, Vol.2, New York: Academic Press. pp.267-299.
- アリストテレス著、山本光雄訳 (1961). 政治学 (岩波文庫) 岩波書店
- アリストテレス著、高田三郎訳 (1971). ニコマコス倫理学 (上) (岩波文庫) 岩波書店
- Greene, J. (2013). *Moral Tribes: Emotion, Reason, and the Gap between Us and Them*. New York, Penguin Press.
- (グリーン, J. 竹田円訳 (2015). モラル・トライブズ—共存の道徳哲学へ— (上・下) 岩波書店)
- 林洋一郎 (2007). 社会的公正研究の展望：4つのリサーチ・パースペクティブに注目して. 社会心理学研究, Vol.22, pp.305-330.
- Homans, G.C. (1961). *Social behavior: Its elementary forms*. New York: Harcourt Brace & World. (ホマンズ, G.C. 橋本茂訳 (1978). 社会行動—その基本形態— 誠信書房)
- 今野裕之・堀洋道 (1995). 社会的公正研究について—循環的衡平概念導入の試み—. 筑波大学心理学研究, Vol.17, pp.153-162.
- Lind, E. A., & Tyler, T. R. (1988). *The social psychology of procedural justice*. New York: Plenum Press. (リン
ド, E. A., タイラー, T. R. 菅原郁夫・大淵憲一訳 (1995). フェアネスと手続きの社会心理学—裁判,
政治, 組織への応用— プレーン出版)
- 森上幸夫・中村慎佑・西迫成一郎・桑原尚史 (2016). 社会的公正事態への対処方略とその有効性の検討. 大阪国際大学紀要「国際研究論叢」, Vol.29, pp.75-84.
- 中村慎佑・西迫成一郎・森上幸夫・桑原尚史 (2008). 社会的規範からの逸脱行動の様相と類型—社会的規範の普遍性と可変性に関する研究(1)—. 関西大学総合情報学部紀要「情報研究」, Vol.29, pp.55-68.
- 中村慎佑・西迫成一郎・森上幸夫・桑原尚史 (2012). 社会的行動における望ましさとは何か?—社会的規範の普遍性と可変性に関する研究(2)—. 関西大学総合情報学部紀要「情報研究」, Vol.37, pp.23-35.
- 中村慎佑・森上幸夫・西迫成一郎・桑原尚史 (2011). 社会的公正事態の類型化および社会的公正事態にともなう感情の分析. 心理学研究, Vol.81, pp.585-592.

- 西迫成一郎 (2002). 社会的公正感が、主観的健康感、心理的ストレスに及ぼす効果. 相愛大学研究論集, Vol. 18, pp. 87-106.
- Rawls, J. (1999). *A Theory of Justice, Revised Edition*, Cambridge, Mass.: Harvard University. (ロールズ, J. 川本隆史・福間聡・神島裕子訳 (2010). 正義論 改定版 紀伊国屋書店)
- Sandel, M. (2009). *Justice: What's the Right Thing to Do?* New York: Farrar, Straus & Giroux. (サンデル, M. 鬼澤忍訳 (2010). これからの「正義」の話をしてしよう ―いまを生き延びるための哲学― 早川書房)
- Tyler, T. R., Boeckmann, R. J., Smith, H. J., & Huo, Y. J. (1997). *Social Justice in Diverse society*. Boulder, CO: Westview Press. (タイラー, T. R., ボエックマン, R. J., スミス, H. J., ホー, Y. J. 大淵憲一・菅原郁夫監訳 (2000). 多元社会における正義と公正 プレーン出版)